

令和3年度地域づくり事業提案に向けた事前協議が始まります

町では、地区社会福祉協議会単位で設置された地域づくり委員会や町民活動団体(自治会、コミュニティ、町民団体、特定非営利活動法人等)が、地域の課題解決や町の活性化を図るために取り組む地域づくり活動に対して、その事業に係る経費の一部を支援し、協働のまちづくりを推進しています。

※今回からクラウドファンディングを新設しました。

	地域づくり事業交付金	
	一 般	クラウドファンディング
対 象 団 体	那須町地域づくり委員会、自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等	那須町地域づくり委員会、自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等 ※以前に地域づくり事業交付金を受けた団体も申請できます。
対 象 事 業	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に掲げる事業で、那須町まちづくり協議会が採択した事業のうち、町長が必要と認める事業	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に掲げる事業
交付限度回数	3回	制限なし(年度内1回)
交 付 額	1年目 対象経費の8/10以内 (上限交付額は80万円) 2年目 対象経費の6/10以内 (上限交付額は60万円) 3年目 対象経費の4/10以内 (上限交付額は40万円)	町が実施するふるさと納税型クラウドファンディング(以下、「CF」という)を活用して資金調達を行い、この調達額からCFに係る手数料15%を差引いた額 ※調達額が目標額に到達しない場合でも事業を実施する必要があります。
事前協議期間	11月2日(月)～11月30日(月) ※事前協議には、事業について地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。	11月2日(月)～令和3年7月30日(金) ※クラウドファンディング募集開始の概ね2カ月前までに事前協議を受けてください。
提案受付期間	12月1日(火)～令和3年1月15日(金)	

※詳しくは、町ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935

**町ホームページ
バナー広告募集中!**

町では地域経済の活性化に寄与することを目的に、町ホームページのトップページに民間事業所などのバナー広告を掲載しています。バナー広告は随時募集しています。ぜひご活用ください。

▼掲載場所

町ホームページトップページ

▼募集枠

6枠

▼掲載期間

月単位で掲載

▼掲載料金

1カ月につき1万円

▼バナー規格

バナーサイズ 縦60ピクセル、横120ピクセル

・形式 GIF、JPEG

(アニメーション画像は不可)

・データ容量 8KB以下

・配色 カラー表示

※広告原稿は、広告主が作成してください。

※広告掲載には町税等を滞納していないことなどの条件があります。

また、内容によっては掲載できないものもあります。詳しくは、町

ホームページをご覧くださいか、

お問い合わせください。

▼申込み・問合せ 総務課広報広

聴係 ☎72-6901